

低圧発電側申込みの概要について



2026年9月
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

項目	タイトル	ページ
各種手続き	1. 低圧発電側申込みの手続きについて	3～8
新增設	2. 新增設申込みの差戻しについて	9～19
	3. 新增設申込みにおける確認ポイントについて	20～38
その他	4. 同時最大受電電力の超過について	39～42
	5. 供給側契約廃止に伴う発電側契約について	43～45
	6. 発電者さま連絡先（郵送先）の登録のお願いについて	46～49
	7. スイッチング支援システムの申込範囲拡大について	50～60

2026年度版 説明会資料の主な改訂内容



	区分	ページ	変更概要
1	追加	P7	系統用蓄電池申込時の流れについて「蓄電池特措」対応の説明と工程を追加
2	追加	P10	系統用蓄電池・併設蓄電池申込時のシステム入力例や系統連系協議依頼票の記載例を追加
3	追加	P11	当社の系統用蓄電池，併設蓄電池の定義説明を追加
4	追加	P17	契約変更申込時のお願い事項について追加
5	追加	P18	申込内容変更申請時のお願い事項について追加
6	変更	P34	2026年8月1日より変更となっている申込時ご提出書類についての説明を追加
7	追加	P42	契約超過が連続月発生した受電地点に対して，解約予告通知ならびに解約に関する説明を追加
8	追加	P50～P60	2027年4月よりスイッチング支援システム申込範囲拡大の概要，申込方法ならびに留意点を追加



1. 低圧発電側申込みの手続きについて

1-1. 低圧発電側申込みの手続きについて



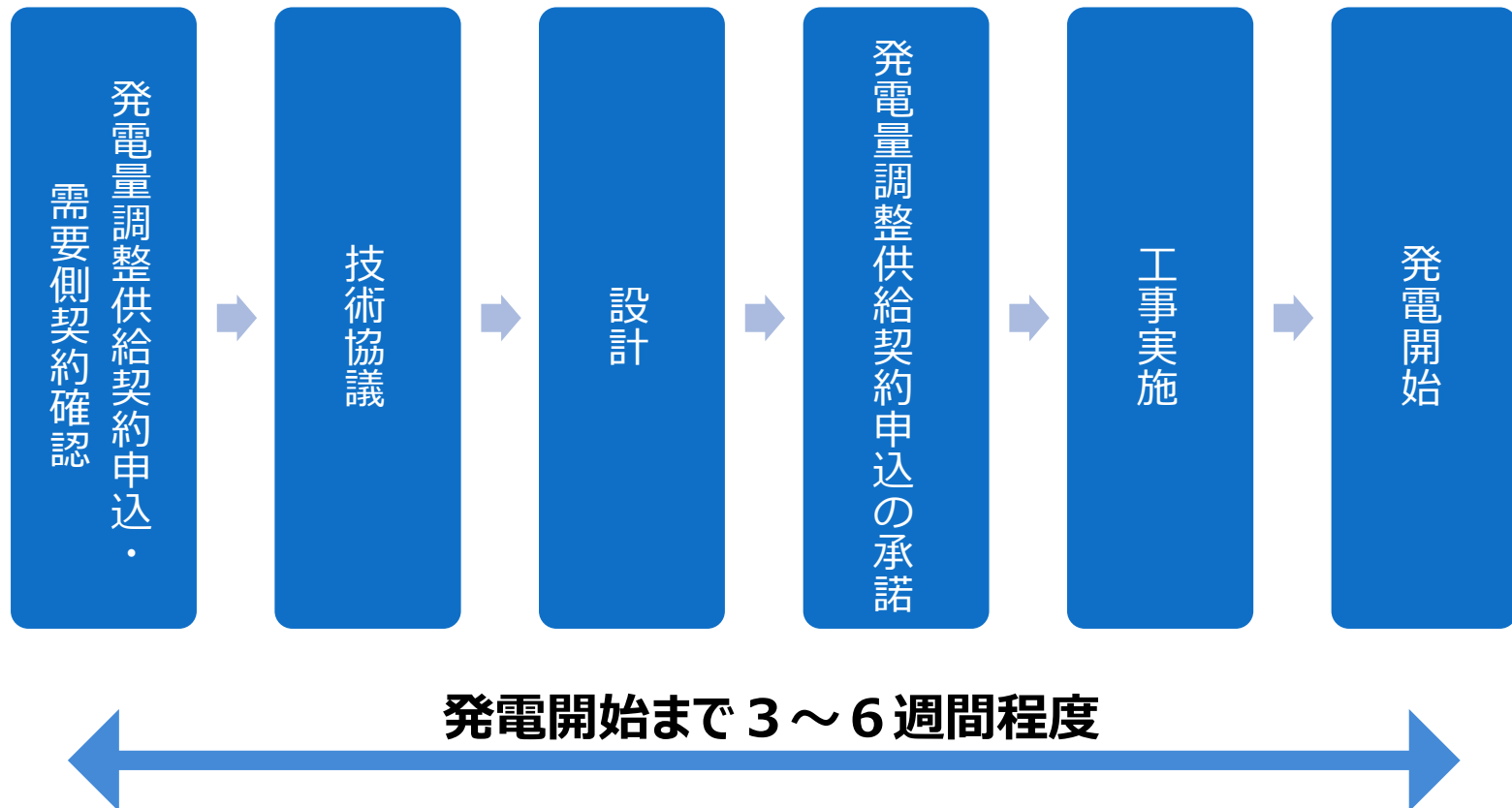
- 低圧発電側の申込みは、内容により申込み方法が異なります。
- 主なお申込み内容について、お手続き方法は下表のとおりです。

低圧発電申込み手続きの一覧			
契約・申込者	契約	申込種別	申込み手続き
小売電気事業者さま (発電契約者さま)	発電量調整 供給契約	新設	Web申込システム
		契約変更	
		SW受電廃止	スイッチング支援システム (以下,「SW支援システム」という。) 一部システム対象外のお申込みもあるため, 詳細は弊社HPをご確認ください。
		SW受電開始	
		受電再点 (転入)	
		受電廃止 (転出)	
		受電廃止 (撤去)	
		発電者情報変更	
発電事業者さま (電気工事店さま)	受給契約	各種申込みについては弊社HPをご確認ください。	
注意 逆潮流の無い発電設備の系統連系 (自家消費)		供給 (需要) 側申込みをお願いします。	

1-2. 新增設申込みの流れ（10kW未満）



■ 発電出力「10kW未満」における新增設申込みの流れは以下のとおりです。

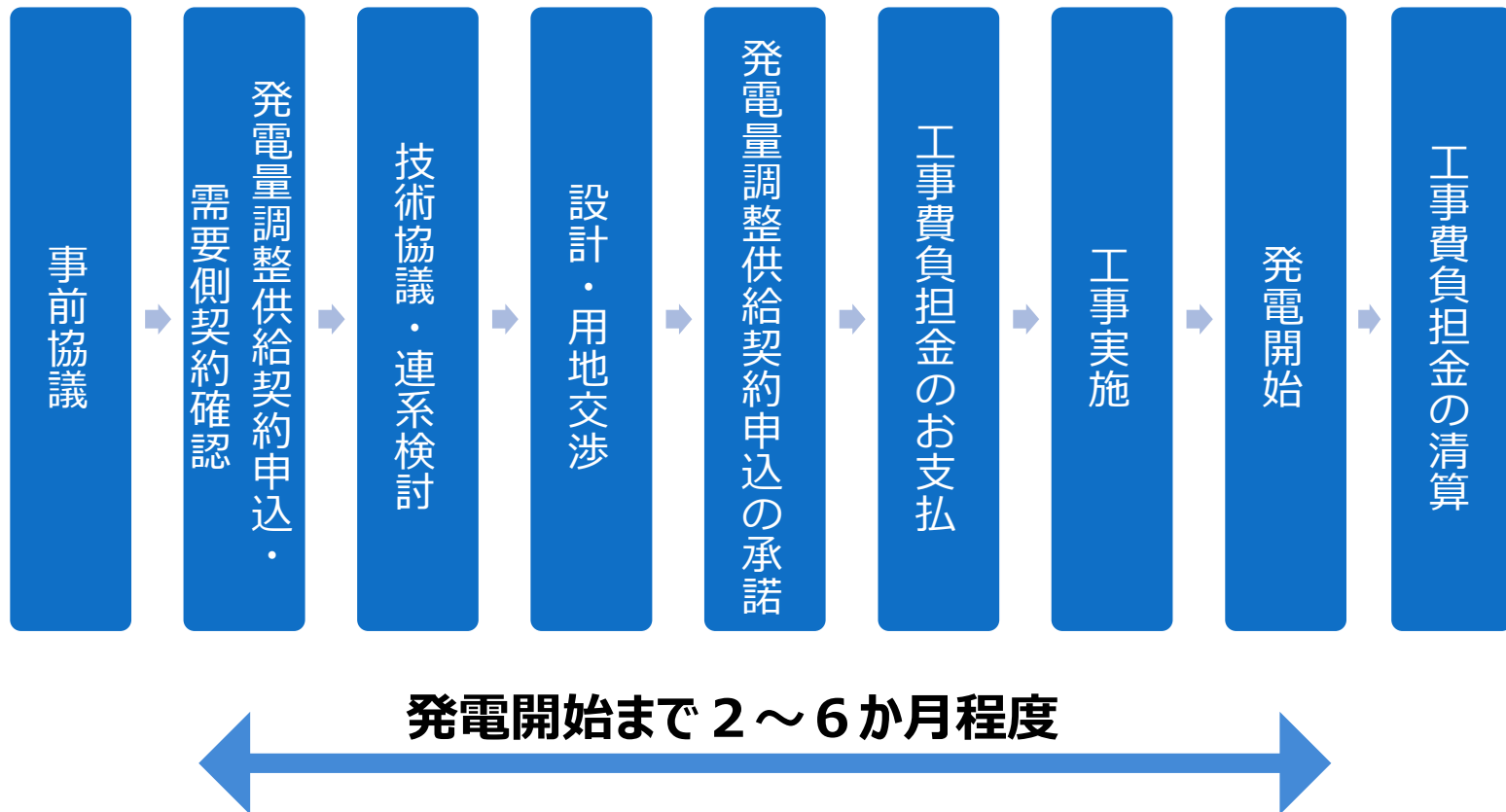


※お申込み状況によりこの限りではございません。

1-3. 新增設申込みの流れ（10kW以上/太陽光発電）



■ 発電出力「10kW以上」における新增設申込みの流れは以下のとおりです。



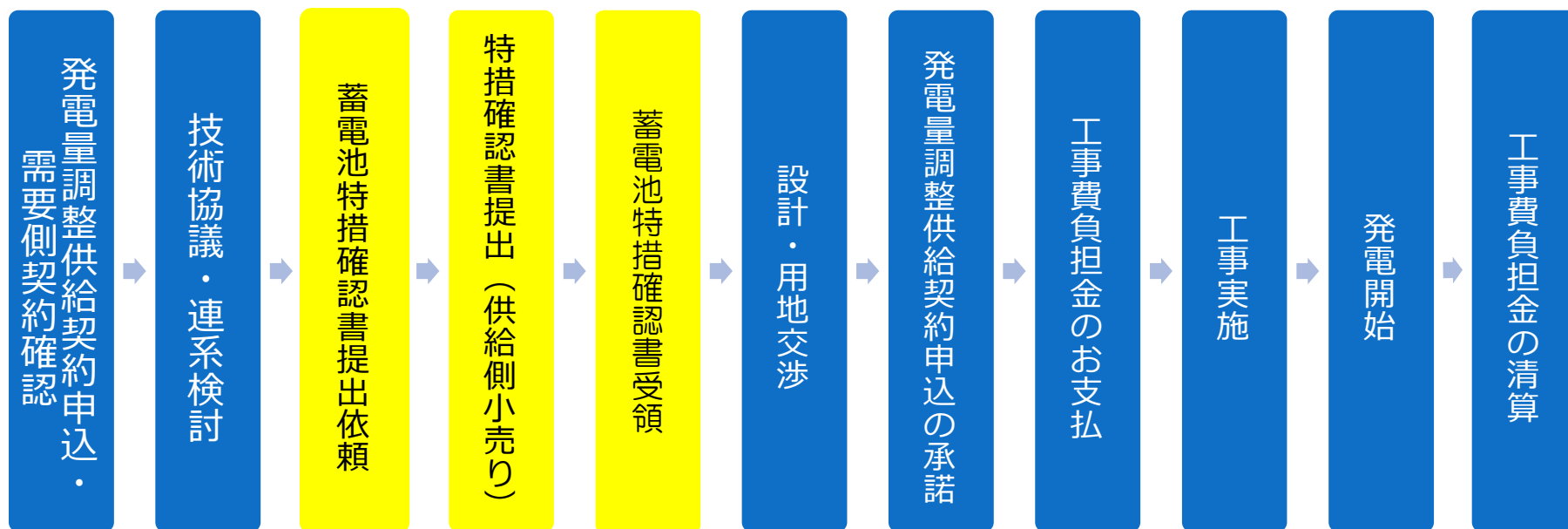
※地域により10～12ヶ月程度お時間がかかる場合がございます。

※弊社設備の大規模な改修が発生する場合はお申込み状況によりこの限りではございません。

1-4. 新增設申込みの流れ（10kW以上/系統用蓄電池）

追加

- 発電出力「10kW以上」における新增設申込みの流れは以下のとおりです。
- フローの黄色部分につきましては供給側申込みでの確認となります。



発電開始まで太陽光設備より長くなる見込

※地域によりお時間がかかる場合がございます。

※弊社設備の大規模な改修が発生する場合はお申込み状況によりこの限りではございません。

1-5. 事前協議について



- 必要に応じてお申込み前に事前協議を実施しております。

申込前の設計事前協議について

- 必要に応じて、発電場所の受持ち支社と事前協議を行ないます。
- 事前協議は、電気工事店さま・発電者事業者さまが行うことも可能です。



<供給事前協議申込WEB受付サービス>

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/consult/>

※本サービスは、次のような場合にご利用ください。

- ・近くに電柱がない場合等、引込方法のご相談
- ・地中供給エリアへの新增設申込みのご相談・等

特徴

1. 申込が24時間可能
2. 資料の持参が不要
3. 来社が不要
4. 待ち時間がなくなります

<申込ステップ>





2. 新增設申込みの差戻しについて

2-1. 系統用蓄電池・併設蓄電池の入力例・記載例

追加



- 協議依頼票にて蓄電池設置欄を追加して以降，お問い合わせや差戻が増加しているため「発電設備区分・逆潮流/リレー区分・系統からの充放電確認」の関係についてご紹介いたします。

		発電設備情報			
		系統用蓄電池	併設蓄電池	W発電 (押上有り)	W発電 (押上無し)
Web申込 システム	発電設備区分	その他	W発電	W発電	W発電
	逆潮流/ リレー区分	逆潮流防止リレー なし	逆潮流防止リレー なし	逆潮流防止リレー あり (押上あり)	逆潮流防止リレー あり (押上なし)
連系協議 依頼票	系統からの受電 有・無	有	有	有・無 (どちらも可)	有・無 (どちらも可)
	系統への放電 有・無	有	有	無	無



■ 系統用蓄電池と併設蓄電池の概要についてご説明します。

	概要	系統からの供給潮流	発電・蓄電設備からの放電潮流
系統用蓄電池	- 同一発電所内に蓄電池以外の発電設備が設置されていない蓄電池 - 他の発電設備が無いため、蓄電池から系統に対して流れる電力量は系統由来のもののみ 凡例 → : 系統由来 → : 発電設備由来 → : 系統+発電設備由来	送配電系統 発電所 構内	送配電系統 発電所 構内
併設蓄電池	- 同一発電所内に蓄電池以外の発電設備が設置されている蓄電池 - 他の発電設備が存在するため、蓄電池から系統に対して流れる電力量は系統由来のものと発電設備由来のものが混在する	送配電系統 発電所 構内	送配電系統 発電所 構内

■ 併設蓄電池の受付後の確認について一定程度のお時間を要しております。
 申込みの流れについても系統用蓄電池と異なる可能性もあります。

2-3. お申込みの差戻しについて

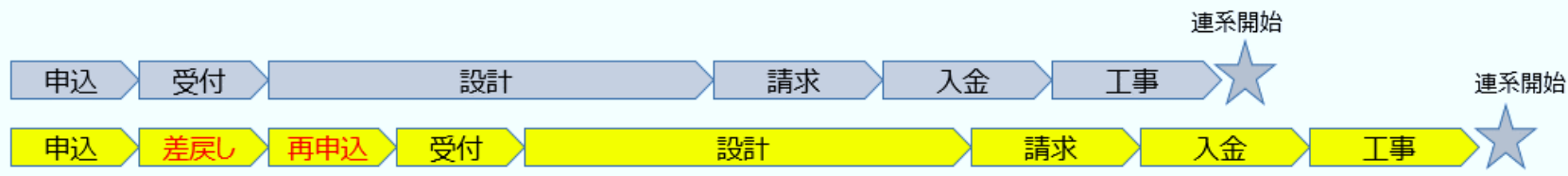


■ 差戻しとなる原因の主な内容は以下のとおりです。

差戻し内容	概要
Web入力内容と添付内容の不一致	Web入力内容と、添付の型式・容量・名義・住所が一致しない
協議依頼票の記入漏れ（誤り）	・複数台におけるセット入力がない ・発電設備内訳がない
PCS仕様確認依頼書の記入不備	契約容量の相違，ID必要数相違 等

■ 差戻しとなった場合の影響です。

- 当社の工程期間（受付～工事まで）は一定のため、差戻しとなると、**その分連系開始までの期間が伸びます。**
- 1回で申込みが完了するところ、差戻しとなった場合は**不備解消・再申込が必要となるため労力がかかります。**



2-4. Web入力内容と協議依頼票の型式・容量相違



- Web申込システムの入力項目（発電設備内訳）と、添付いただく協議依頼票の内容が相違しており、**差戻し**となることが多数ございます。
- Web申込システムと、協議依頼票の一致項目は以下の**4項目**となります。
「発電設備区分」「インバータ型式」「インバータ定格出力」「発電設備定格出力」
- お申込み**実行前**に一度確認をお願いいたします！

<Web入力画面>

■ 発電設備内訳① ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分 *	太陽光発電	セット数 *	1 (半角数字)
インバータ形式	AAA (半角)		
インバータ定格出力	5000 (半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外) *	4500 W (半角数字)

<協議依頼票>



Web入力内容と、協議依頼票の発電設備型式・容量等を一致させる！

発電設備等概要①	種類	メーカー※1	東電	型式※1	PG		
	☒ 太陽光 ☐ ガスエンジン ☐ 燃料電池 ☐ その他	容量※1	4.5kW	(1) ユール出力※2	450W × 直列	10枚 × 並列	1枚)
			(2) ユール出力※2	W × 直列	枚 × 並列	枚)	× セット
	認証区分	認証品	・ 非認証品				
	自立運転	有	・ 無	系統連系保護装置	内蔵	・ 別置	
	メーカー	東電	型式	AAA			
	電気方式	単相三線式	定格出力	5.0kW・kVA			
	受動的方式	周波数変化率検出	能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.2)			
	インバータ設定力率	50.1Hz	並列時許容周波数	95% (皮相電力一定)			



相違していると確認のため差戻となる場合がございます。

2-5. 協議依頼票の記入漏れ（誤り）



- 協議依頼票を作成いただく際、**複数台の系統**がある場合、それぞれの系統とセット数を記入せず、まとめて入力することで**差戻し**となることが多数ございます。
- 協議依頼票を作成いただく際はご注意ください！

＜協議依頼票＞

PCS 型式:XXXXXX 出力:5.0kW	パネル 型式:○○○○○ 出力:4.0kW 200W × 5枚 × 4枚
PCS 型式:XXXXXX 出力:5.0kW	パネル 型式:○○○○○ 出力:4.0kW 200W × 5枚 × 4枚
PCS 型式:XXXXXX 出力:5.0kW	パネル 型式:○○○○○ 出力:4.0kW 200W × 5枚 × 4枚
PCS 型式:XXXXXX 出力:6.0kW	パネル 型式:○○○○○ 出力:4.0kW 200W × 5枚 × 4枚

種類		メーカー ^{※1}	AAAAA	型式 ^{※1}	BBBBB
発電設備等概要①	☒ 太陽光 ☐ ガスエンジン ☒ 燃料電池 ☐ 蓄電池 ☐ その他	容量 ^{※1}	4.0kW	(E ₁ 出力 ^{※2}) 200W × 直列 5枚 × 並列 4枚 (E ₂ 出力 ^{※2}) W × 直列 枚 × 並列 枚)	×3セット
	インバータ・系統連系保護装置	認定区分	認定品・非認定品	系統連系保護装置	内蔵・別置
	自立運転	有・無	型式	DDDDD	
	メーカー	CCCCC	定格出力	5.5kW・kVA	
	電気方式	単相三線式	能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.2)	
	受動的方式	周波数変化率検出	インバータ効率	95% (皮相電力一定)	
	並列時許容周波数	50.1Hz	系統への放電	有・無	
蓄電池設置 ^{※4}	系統からの充電	有・無			
発電設備等概要②	☐ 太陽光 ☐ ガスエンジン ☒ 燃料電池 ☐ 蓄電池 ☐ その他	容量 ^{※1}	0.7kW	(E ₁ 出力 ^{※2}) W × 直列 枚 × 並列 枚 (E ₂ 出力 ^{※2}) W × 直列 枚 × 並列 枚)	×1セット
	インバータ・系統連系保護装置	認定区分	認定品・非認定品	系統連系保護装置	内蔵・別置
	自立運転	有・無	型式	HHHHH	
	メーカー	GGGGG	定格出力	0.7kW・kVA	
	電気方式	単相三線式	能動的方式	ステップ注入付周波数FB(STEP3.0 or 3.1)	
	受動的方式	電圧位相跳躍検出	インバータ効率	95% (皮相電力一定)	
	並列時許容周波数	50.1Hz	系統への放電	有・無	
蓄電池設置 ^{※4}	系統からの充電	有・無			

2-6 (1) . PCS仕様確認依頼書の入力 (新設)



- 出力制御対象は、お申込み時に「仕様確認依頼書」を添付いただいておりますが、入力誤りにより、不備として**差戻し**となることが多数ございます。
- 「よくある誤り」をまとめましたのでご紹介いたします。

PCS等 系列	通用 ルール ※1	ノン ファーム 対象	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS等容量[kW]		ID 必要数 (出力制御 ユニット数)	出力制御機能付PCS等 メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)				備 考 発行済発電所IDおよび出力制御機能 以外の仕様変更(連系協議関連事項 のみ)※2		
				変更前	変更後	変更前	変更後								
A 1 ～ 3	無制限・無 補償	対象	9,000	－	3,000	－	4,000	1	(PCS等) (出力制御 ユニット)	AAA	製	型式	BBB	発行済発電所ID	
									CCC	製	型式	DDD	その他備考		
B 4 ～ 5	無制限・無 補償	対象	8,000	－	4,000	－	5,000	上記と同じ発電所 ID	(PCS等) (出力制御 ユニット)	EEE	製	型式	FFF	発行済発電所ID	
									GGG	製	型式	HHH	その他備考		

PCS 4,000W	パネル 3,000W
PCS 4,000W	パネル 3,000W
PCS 4,000W	パネル 3,000W
PCS 5,000W	パネル 4,000W
PCS 5,000W	パネル 4,000W

<適用ルール>

- 非FITの場合、太陽光・風力はすべて「無制限・無補償」、太陽光・風力以外は「対象外」となります。
- FITの場合、太陽光・風力は申込日によってルールが違います。ルールは以下のとおりです。
 - 2015年1月25日以前 ⇒ 旧ルール
 - 2015年1月26日～2021年3月31日 ⇒ 新ルール
 - 2021年4月1日以降 ⇒ 無制限・無補償

<ノンファーム対象>

2023年4月1日以降は、すべてノンファーム対象エリアとなるため、「対象」を選択してください。

※37・38スライドに出力制御について参考資料を掲載しております。

2-6 (2) . PCS仕様確認依頼書の入力 (契約変更)



- 契約変更時，出力（パネル容量・PCS等容量）・ID必要数の入力誤りが多いため，正しい入力内容をご紹介します。
- なお，**容量変更が伴わない契約変更**（逆潮流しない蓄電池の設置のみ等）は仕様確認依頼書の**提出は不要**になります。

PCS等 系列	適用 ルール ※1	ハ ン フ ォ ーム 対 象	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS等容量[kW]		ID 必要数 (出力制御 ユニット数)	出力制御機能付PCS等 メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)				備 考 発行済発電所IDおよび出力制御機能 以外の仕様変更(連系協議関連事項 のみ)※2		
				変更前	変更後	変更前	変更後								
1 ~ 3	無制限・無 補償	対象外	18,000	—	6,000	—	7,000	発行済	(PCS等)	AAA	製	型式	BBB	発行済発電所ID	030012101111111111111111
									(出力制御 ユニット)	CCC	製	型式	DDD	その他備考	
4 ~ 5	無制限・無 補償	対象	16,000	5,000	8,000	4,000	9,000	1	(PCS等)	EEE	製	型式	FFF	発行済発電所ID	
									(出力制御 ユニット)	GGG	製	型式	HHH	その他備考	

変更前



変更後



- 出力が変更となる契約変更では，旧容量と新容量をそれぞれ入力する必要があります。
- 出力制御の発電所IDは出力制御ユニット数ごとになりますので，同じ制御ユニットで出力抑制する場合は，ID必要数「発行済」を選択のうえ，発行済発電所ID欄へ既存の発電所IDを記載いただき，あらたに制御ユニットを設ける場合（内蔵含む）は「1」を選択ください。

出力が変更にならない契約変更（逆潮流しない蓄電池設置のみ等）はPCS仕様確認書の添付は不要です。

2-7. 契約変更申請時の連絡事項記載について

追加



- 契約変更申込みの際は、「東京電力パワーグリッドへの連絡事項」へ変更内容の記載をお願いいたします。

※ 変更点が分からない場合、差戻として確認させていただく事例も発生しております。

画面イメージ（web申込みシステム）

東京電力パワーグリッドへの
連絡事項

※999文字以内で入力してください。(改行も1文字となります)

PCS交換 蓄電池新設 既設太陽光は減設あり

（全角）

東京電力パワーグリッドへの
連絡事項

※999文字以内で入力してください。(改行も1文字となります)

PCS交換 既設太陽光は増減設なし。
※太陽光4系統→2系統 パネル組み換え有 オンラインへ変更の為ID発行をお願いします。

（全角）

2-8. 申込内容変更時の依頼メールについて

追加



■ 変更申込のメール送信をいただく際は、下記 2 点のご協力をお願いいたします。

①メール件名に【変更申込】と記載をお願いいたします。

②メール本文または添付資料（自由形式）へ「変更内容の記載」をお願いいたします。

※ 変更点が分からない場合、差戻として確認させていただく事例も発生しております。

画面イメージ（01tepconsc@tepcoco.jp）

メール件名: 【0625 新設 **変更申込**】

内容:

工事店さまから「**名義・パネル・監視装置・1号柱・引込線の長さ**」の変更依頼がございました。
書類を添付いたしましたのでご確認のうえ差替えを
お願い致します。



- 系統用蓄電池のお申込みについて，差戻やお問い合わせが増加しているため受付時の提出書類をご紹介します。（太陽光発電設備と同様となります）

- ・発電量調整供給兼基本契約申込書
- ・低圧配電線への系統連系協議票
- ・ノンファーム型接続同意書（発電容量：10kW以上は必須）
- ・出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書（発電容量：10kW以上は必須）
- ・受電地点特定番号の公表に関する同意書（発電容量：10kW以上は必須）
- ・単線結線図
- ・保護整定値の制定範囲および整定値一覧表
- ・認証品の場合は認証証明書（写）または非認証品の場合は試験成績書
- ・組合せ計器(低圧変流器)取付状況確認票
（発電容量：電灯25kW以上，動力39kW以上は必須）

- 申込書類は太陽光と同様となりますが，工程の違いは供給側申込部署と供給側小売り様間にて「蓄電池特措」の有無確認や覚書き締結の工程が追加となります。
※「蓄電池特措」につきましてのご確認は供給側窓口までお願いいたします。
- 【供給側申込ホームページURL】揚水発電設備および蓄電池の特別措置に関するお申込みについて
https://www.tepcoco.jp/pg/consignment/workshop/procedure/low-pressure/pumpedstorage_storagebattery.html



3. 新增設申込みににおける確認ポイントについて

3-1. Web申込システム操作ガイド①（HP掲載場所）



■ インターネットにて「**東京電力パワーグリッド**」で検索ください。



東京電力パワーグリッド

企業情報

一般のお客さま

発電事業者さま・
小売電気事業者さま

電気工事店さま・
電気主任技術者さま

その他お手続き・
ご案内

発電事業者さま・小売電気事業者さま

お知らせ

- > 系統情報について
- > 送配電系統利用に関するルール
- > 系統アクセスに関する各種制度概要
- > 行為規制の取り組みについて
- > 送配電部門収支について
- > インバランス料金単価
- > 託送供給等約款等
- > 小売電気事業者さま向けサービス
- > 高圧電気設備の停電時かけつけサービス

お手続き

- > 電気の供給者変更のお手続き
- > Web申込システム
- > 低圧需要側お申込み概要
- > 高圧需要側お申込み概要
- > 電気使用申込み（お手続き）の流れ、各種申込みのご利用方法等
- > 再生可能エネルギー購入実績の確認
- > 再生可能エネルギーに関するお手続き
- > 託送サービスのお手続き
- > アンシラリーサービス
- > 電力量調整供給
- > 電源接続案件について
- > 調整力電源等
- > 需給調整市場
- > 余力活用に関する契約

お問い合わせ

- > お問い合わせ

3-2. Web申込システム操作ガイド②（HP掲載場所）



- “操作ガイド【発電側】（はじめに）”についてはログインメニュー画面，ユーザー情報変更画面等を紹介しております。
- 低圧分の新增設申込みにについては，“操作ガイド【発電側】（低圧）”をご参照ください。

操作ガイド

需要側	電気工事店さま向け Web申込システム操作ガイド （設備情報登録編）	印刷用（A3） (34.21MB) 印刷用（A4） (40.19MB) 閲覧用（A3） (15.38MB) 閲覧用（A4） (21.37MB)
	電気工事店さま以外の方向け WEB申込操作ガイド （設備情報登録以外の内容についてはこちらをご覧ください）	操作ガイド (14.3MB)
	データ容量が大きくダウンロードできない場合は、 こちらをご利用ください。	操作ガイド P1-P44 (5.54MB) 操作ガイド P45-P80 (7.44MB) 操作ガイド P81-P124 (2.05MB) 操作ガイド P125-P142 (1.22MB)
発電側	操作ガイド【発電側】 (30.8MB)	
	データ容量が大きくダウンロードできない場合は、 こちらをご利用ください。	操作ガイド【発電側】（はじめに） (3.9MB) 操作ガイド【発電側】（低圧） (8.1MB) 操作ガイド【発電側】（高圧・特 高） (7.9MB) 操作ガイド【発電側】（特定卸） (5.3MB)

3-3. Web申込システム操作ガイド③（発電側）



- “操作ガイド【発電側】（はじめに）”はログインメニュー画面、ユーザー情報変更画面等の操作ガイドとなります。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

Web申込システム

発電側操作ガイド（発調・卸）

発調：発電量調整供給契約
卸：発電量調整供給契約 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約

※受給契約の申込（操作ガイド）は、別途HPをご確認ください。

- “操作ガイド【発電側】（低圧）”は低圧分の新増設申込み操作ガイドとなります。

【参考】店所コード一覧

店所コード	支社名	店所コード	支社名	店所コード	支社名
001	銀座支社	301	茨城総支社	601	多摩総支社
002	上野支社(江東)	302	茨城総支社	602	多摩総支社(立川)
003	上野支社	303	茨城総支社	603	多摩総支社(立川)
004	東京総支社	304	茨城総支社(下館)	604	多摩総支社(立川)
005	渋谷支社(品川)	305	土浦支社	605	多摩総支社
006	上野支社(江東)	306	土浦支社(電ヶ崎)	606	多摩総支社
007	上野支社	307	土浦支社	607	多摩総支社(武蔵野)
008	東京総支社(大塚)	308	土浦支社(電ヶ崎)	608	多摩総支社(武蔵野)
009	東京総支社(大塚)	309	土浦支社(電ヶ崎)	609	多摩総支社(武蔵野)
010	東京総支社(板橋)	310	茨城総支社(下館)		
011	東京総支社(板橋)	311	茨城総支社(下館)	701	神奈川総支社
012	渋谷支社	312	茨城総支社	702	神奈川総支社
013	渋谷支社(品川)	313	土浦支社(電ヶ崎)	703	川崎支社(鶴見)
016	渋谷支社			704	川崎支社

低 圧

発電側(発調)

3-4. 電気工事店情報の確認



- 電気工事店情報を登録後，ユーザID照会を押下し，「電気工事店情報」の確認をお願いいたします。

<理由>

- 「ユーザーID照会」ボタンを押下することで，事前にご登録している電気工事店情報が反映されるため，誤登録の防止につながります。
- 「ユーザーID照会」ボタンを押下して電気工事店情報を反映させないと，通知メールが送信されません。

画面イメージ

申込者情報

■電気工事店情報

担当ユーザID (半角)

工事店番号 (半角) **ユーザID照会**

会社名

担当者名 名義 (全角)

カナ (全角)

電話番号 - - (半角)

電話番号(担当者) - - (半角)

通知メール受信 ☐ ・東京電力パワーグリッドからの通知メールを受信希望します

電気工事店情報登録後，「ユーザーID照会」ボタンを押下してください。

3-5. 他契約情報の確認



■ 他契約情報について、供給側お申込み有無のご確認をお願いいたします。

<供給側申込判定基準>

【有り】⇒ 新設や増減設（契約変更あり）にあわせて発電設備の申込みをする場合です。

【無し】⇒ 電気供給中（契約変更なし）で発電設備のお申込みをする場合です。

画面イメージ

■他契約情報	
供給申込有無区分 *	☐ 有り ☒ 無し ※有り:新設や増減設(契約変更あり)にあわせて発電設備申込みをする場合 無し:電気供給中(契約変更なし)で発電設備のみの申込みをする場合
関連供給申込番号	(半角) 関連供給設計番号 (半角)
供給地点特定番号	- - - - - (半角)
GLマッチング	GLマッチング要否区分 ☐ ※GLマッチングが不要な場合は、チェックを入れてください。

- ・ 供給側の新設や契約変更にあわせて発電設備申込みをする場合は必ず「有り」を選択してください。
- ・ 発電設備のみの申込みは「無し」を選択してください。

- 供給側の申込みが確認できない場合差戻しとなる場合がございます。
- 供給側の申込みがあるも、ご事情により未申請または受付未実施の場合は、その旨「東京電力パワーグリッドへの連絡事項」にご記入ください。

3-6 (1) . W発電の登録（発電設備区分）



■ 発電設備の変更申込みの場合は、「発電設備区分」のご確認をお願いいたします。

<代表例>

「太陽光発電のみ」設置の発電場所に「蓄電池」を追加する場合、発電設備区分は【太陽光】⇒【W発電】に変更となります。

画面イメージ

発電設備情報
■ 発電設備情報 入力例

発電設備区分 * W発電

逆潮流/リレー区分

BGコード * XXXXX (半角)

同時最大受電電力 9999 (半角数字)

出力制御

管理番号 (全角英数カナ)

総出力容量

系統コード *

電圧 *

太陽光
風力
水力
地熱
バイオマス(専焼)
バイオマス(混焼)
火力
揚水
原子力
W発電
その他

▲最上部へ
▼最下部へ

W (半角数字)

半角)

半角)

逆潮流防止リレーなし
逆潮流防止リレーあり (押上なし)
逆潮流防止リレーあり (押上あり)

- 既設が太陽光発電設備のみの場合、初期表示は「太陽光」と表示されますので、忘れずに変更してください
- 系統用蓄電池の発電設備区分は「その他」になります。
- 逆潮流/リレー区分（押上あり・なし）についてもご確認のうえ選択してください。
- 登録内容が相違していた場合、確認のため受付処理にお時間を要する場合がございます。

- 太陽光発電で発電された電気は、自家消費分を差し引いた「余剰分」を逆潮流しています。
- 自家消費分を「逆潮流が無いその他発電設備」で賄うことで、太陽光発電で発電された電気を多く逆潮流させることができる。これを**押し効果**といいます。

[illegible]
$$[100\text{kWh}] - [40\text{kWh}] = [60\text{kWh}]$$

The diagram illustrates a power system with multiple power sources and a load. At the top left, a green box labeled "発電【100kWh】" (Power Generation 100kWh) is connected to a "PCS" (Power Conversion System) block, which in turn connects to an "EB" (Energy Buffer) block. Below this, a blue box labeled "自家消費【40kWh】" (Self-consumption 40kWh) contains a grid of eight "B" (Battery) blocks. A "PCS" block is also located at the bottom right of this grid. A yellow box labeled "売電分【90kWh】" (Selling electricity 90kWh) is connected to a "Wh" (Energy Storage) block. A red dashed line labeled "検出用CT" (Detection CT) is shown. At the bottom, a yellow box labeled "【30kWh】発電できるその他発電設備" (30kWh power-generating other power equipment) is connected to a "他" (Other) block, which then connects to the "PCS" block in the self-consumption grid.

$$\begin{aligned} [100\text{kWh}] - ([40\text{kWh}] - [30\text{kWh}]) \\ = [90\text{kWh}] \end{aligned}$$

3-6 (3) . W発電の登録 (押上効果の判定)

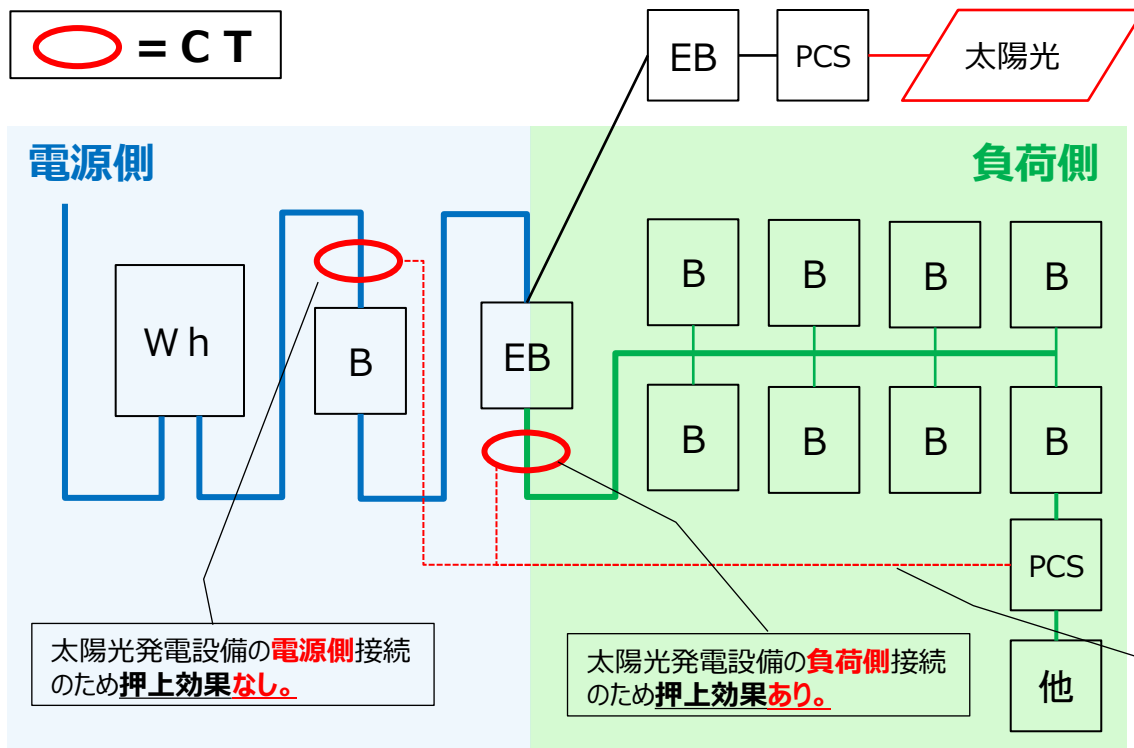


<押上「あり」「なし」判定基準>

■ 押上効果の見分け方

CT (逆潮流を検知する機器) の設置位置によって押上効果の有無を判断可能でございます。

- 押上効果**なし** ⇒ CTの設置位置が太陽光発電設備より【**電源側**】の場合となります。
- 押上効果**あり** ⇒ CTの設置位置が太陽光発電設備より【**負荷側**】の場合となります。



CTとは・・・

- ✓ 逆潮流を検知して、**その他発電設備**のPCSに伝達する機器となります。
- ✓ 逆潮流または順潮流のどちらかのみ検知することが可能でございます。



CTで**逆潮流を検知**すると「**その他発電設備**」を停止させます。

重要! CTの位置は単線結線図に記載してください!

3-7. 発電設備情報の登録（発電設備内訳）



- 発電設備について、複数の発電設備がある場合、それぞれご登録をお願いいたします。
- 「発電設備区分」のご確認をお願いいたします。

画面イメージ

■ 発電設備内訳① ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分		セット数	(半角数字)
インバータ形式	(半角)		
インバータ定格出力	(半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	W (半角数字)

■ 発電設備内訳② ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分		セット数	(半角数字)
インバータ形式	(半角)		
インバータ定格出力	(半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	W (半角数字)

■ 発電設備内訳③ ※太陽光発電設備の場合は、インバータ定格出力とインバータ形式を入力してください。

発電設備区分		セット数	(半角数字)
インバータ形式	(半角)		
インバータ定格出力	(半角数字)	発電設備定格出力(インバータ以外)	W (半角数字)

その他発電設備情報

※500文字以内で入力してください。(改行も1文字となります)

全角

登録ができなかった発電設備内訳がある場合入力してください。

型式と出力が同一の発電設備が複数台ある場合はそのセット数をご入力ください。
異なる場合は「発電設備内訳」②③に入力してください。

3-8 (1) . 工事費等支払情報の登録



■「工事費等支払情報登録」のご登録をお願いいたします。

画面イメージ

必要事項をご登録ください。

工事費等支払情報登録

支払方法 ※請求書の場合、発送や入金確認に数日お時間をいただき、工事費とは別にお振り込み手数料がかかります。

支払者

支払者名義 (全角)

メールアドレス (半角)

支払先住所 郵便番号 (半角数字) 住所検索 ※郵便番号を入力し、「住所検索」ボタンを押下ください。

都県～丁目

番地 (半角) 枝番 (半角)

建物名 (全角) 棟 (半角) 号室 (半角)

建物名(カナ) (全角)

電話番号1 (半角) - -

電話番号2 (半角) - -

ご請求時はメールでご連絡いたしますので、
支払者名義とメールアドレスは同じ支払者となるよう
登録いただき、お間違えの無いようお願いいたします！

- 工事費負担金が発生した場合に、速やかなご請求が可能となるため予めご登録ください。
- メールアドレスは共用アドレス等、ご担当者変更になった際もご確認いただけるアドレスをご登録ください。
- 発電者さまの名義変更等によって工事費負担金の請求先が変更になる場合は、弊社側で修正登録を行いますので新たな支払者さま情報をメールでお知らせください。
- 当情報は設計変更等による再請求や工事落成後の清算時の不足金請求・過収金の返却・運転開始後のインボイス適格請求書発行時にも使用いたします。

3-8 (2) . 工事費負担金支払いについて



- 請求書払いにつきましては、お振込予定日が決まり次第、弊社までご連絡いただけますよう支払者さまへのご周知をお願いいたします。

【ご入金のご連絡が必要な理由について】

工事費負担金の入金待ちは現在数千件以上ございます。その中には**同じ金額が多数存在し**、店所番号違いであるものの**同じ設計番号**も存在いたします。そのことに加え、支払済み案件に対しての**重複払いや金額相違のお振込み**も発生している状況で**お振込み名義と金額から入金対象の申込番号を特定出来かねる**ためです。

- ◆ お振込み予定日が決定いたしましたら「01tepconsc@tepcoco.jp」のメールアドレスへ、お支払い対象の「**店所**」「**設計番号**」「**ご入金額**」「**お振込予定日**」のご連絡をお願いいたします。

＊ 1～2ヵ月先のご連絡についても受付可能でございます。また3営業日前までにご連絡をいただければ重複の支払いや、金額相違のお振込み防止が可能となります。

- ◆ 複数案件まとめ支払いの場合は、**請求書送付時の添付資料**（下記）のご活用をお願いいたします。

No	託送申込番号	設計番号	店所	ご入金額	お振込日
記入例	11222000000	1AB1111	001	¥854,492	2024/5/25
1	11222000000	1AB1112	001	¥854,492	2024/5/25
2	11222000000	1AB1113	001	¥854,492	2024/5/26
3	11222000000	1AB1114	001	¥854,492	2024/5/26
4	11222000000	1AB1115	001	¥854,492	2024/5/30
5	11222000000	1AB1116	001	¥854,492	2024/5/30

お振込日が異なる
案件も一通のメール
にて受付可能です

3-8 (3) . 工事費負担金支払いについて



- 事前のご入金連絡が困難な場合は、入金連絡不要な「Web決済」のご用意がございます。是非ご利用をお願いいたします。

【Web決済】の主な特徴です。

入金のご連絡不要 / 振込手数料無料 / 複数設計番号のまとめ支払は不可

<Web決済の概要について>

① お申込み方法

- web申込み時の支払方法にて「コンビニ・ATM・ネットバンキング」をご選択ください。

② ご連絡方法

- メール（発信元メールアドレス：「nsc-moushikomit12@tepcoco.jp」）
※受信する端末が携帯等の場合は迷惑メール解除をお願いいたします
- S M S

③ お支払方法

- コンビニ支払※30万円までです。
 - A T M支払※各銀行の取り扱いによります。
 - インターネットバンキング※1,000万円までです。
- P Cまたはスマートフォンをご利用ください。
- **領収書**は収納代行サービス会社および弊社からも**発行できません**ので、振込処理中の画面等のハードコピーの保存をお願いいたします。

3-9. 落成情報の登録



- 工事・調査時の連絡希望の場合は、連絡先電話番号と連絡先担当者名のご登録をお願いいたします。

画面イメージ

■落成情報 *は、必須入力項目です

屋内配線工事完了(予定)日*	2022XXXX	例 20200401
送電(連九)希望日*	2022XXXX	例 20200401
工事、調査の留意事項	(全角)	

■事前連絡

工事	連絡希望	☒	担当者名	東電 太郎
	電話番号	090 - 1111 - 2222	例 090-1234-1234	
調査	連絡希望	☐	担当者名	
	電話番号	- -	例 090-1234-1234	



工事受け持ちエリア担当者よりご連絡させていただく、連絡先等をご登録ください。

- 連絡希望「あり」をご選択されたが、担当者名・電話番号が未登録の場合がございます。
- 担当者名・電話番号が未登録の場合には確認のため、お時間がかかる場合がございます。

3-10 (1) . ご提出書類について (一覧表)

変更あり



■ 申込み内容に応じて、下表のとおり書類のご提出をお願いいたします。

＜凡例＞ 「○」 ⇒ 提出要 「※」 ⇒ 容量に応じて提出要

ただし、下表の提出書類以外にも、必要に応じて資料の追加をお願いする場合がございます。

提出書類		申込内容	新設	契約 変更
申込書	発電量調整供給兼基本契約申込書		○	○
	発電量調整供給契約申込書		○	○
添付書類	低圧配電線への系統連系協議票		○	○
	ノンファーム型接続同意書 ※10kW以上		※	※
	出力制御機能付PCS等仕様確認依頼書 ※10kW以上		※	※
	受給地点特定番号の公表に関する同意書 ※10kW以上		※	※
	単線結線図（漏電遮断器の仕様を記載したもの）		○	○
	保護整定値の制定範囲および整定値一覧表		○	○
	小型分散型発電システム用系統連系装置認証証明書（写） ※認証登録品の場合		○	○
	組合せ計器(低圧変流器)取付状況確認票 ※発電容量：電灯25kW以上，動力39kW以上		※	※

3-10 (2) . ご提出書類について (添付画面)



■ ご提出書類を以下の画面を参照に添付をお願いいたします。

画面イメージ

■ 添付ファイル			
No	ファイル内容	ファイル名	
1	発電量調整供給兼基本契約申込書 (押印有)		参照... クリア
2	発電量調整供給兼基本契約申込書別紙		参照... クリア
3	系統連系協議依頼票		参照... クリア
4	単線結線図		参照... クリア
5	付近図・構内図		参照... クリア
6	ELBの仕様がわかる資料		参照... クリア
7	インバータ認証証明書 (写)		参照... クリア
8	インバータ整定値一覧表		参照... クリア
9	同意書		参照... クリア
10			参照... クリア
11			参照... クリア

■ 添付内容と入力内容に相違がある場合は差戻とさせていただきます。

■ H P 掲載先です (お申込み方法の詳細・当社所定申込様式)

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/procedure/renewable/retailservice/low-new.html>

3-10 (3) . ご提出書類について（添付画面）



- 出力制御の対象については、「同意書」・「出力制御機能付 P C S 等の仕様確認依頼書」が必要となります。

画面イメージ

9	同意書		参照...	クリア
10	出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書		参照...	クリア

- 需給バランス制約による出力制御の対象（無制限・無補償）
 - ・ F I T 分で2021年4月1日以降の接続申込みのうち、「新設申込みかつ発電出力が10kW以上の太陽光発電設備」および「発電出力20kW以上の風力発電の申込み」となります。
 - ・ F I T 分で増設後の発電出力が10kW以上になる場合の増設分となります。
 - ・ 10kW以上のF I T 以外の電源（非 F I T）の「太陽光発電設備」および「風力発電設備」については、原則としてすべて無制限・無補償の対象となります。
- 系統容量制約による出力制御の対象（ノンファーム型接続）
 - ・ 発電出力 10kW以上の新設申込み となります。（2023年4月3日以降の当社申込み受付分はローカル系統含めすべてノンファーム型接続）
 - ・ 増設後の発電出力が10kW以上になる場合の増設分となります。

対象		必要書類		
需給バランス制約 （無制限・無補償）	系統容量制約 （ノンファーム型接続）	技術協議依頼票	出力制御機能付 P C S 等の仕様確認依頼書	ノンファーム型 接続同意書
○	○	必要	必要	必要
×	○	必要	必要	必要

■ 出力制御方法

- ・ オンライン制御：インターネットや専用通信回線により当社が配信する出力制御情報を取得し、出力を調整します。
- ・ オフライン制御：当社から電話やメール等による指令を行ない、発電事業者さまが発電設備を制御します。

■ 経済的出力制御（オンライン代理制御）

需給バランス制約による出力制御実施にともない、**オフライン事業者が本来行うべき出力制御をオンライン事業者が代わりに実施**し、オフライン事業者は出力制御を実施したとみなし、オンライン事業者は発電を行なったものとして通常の調達価格で対価を受ける仕組みです。

（オンライン事業者が出力制御を行うため、オフライン事業者は出力制御しない）

■ 無制限・無補償による出力制御（需給バランス制約）

- ・ 供給が需要を上回る場合に、太陽光・風力のF I T電源について出力制御を行ないます。
- ・ 従来は、旧ルール／新ルールによる出力制御の上限が定められていたが、**2021年4月1日より再エネ特措法改定（指定電気事業者廃止）により、「上限無く」「無補償で」出力制御要請を行なうことができます。**

	旧ルール	新ルール	無制限・無補償
出力制御上限	年間30日	年間360時間	無制限
出力制御機器設置義務	なし（オフライン制御）	あり※（オンライン制御）	あり（オンライン制御）

※ 接続申込日と発電出力の組合せにより、出力制御機器設置義務の有無が変わります。
詳細は資源エネルギー庁「経済的出力制御（オンライン代理制御）の精算方法等について」をご参照ください。

■ ノンファーム型接続による出力制御（系統容量制約）

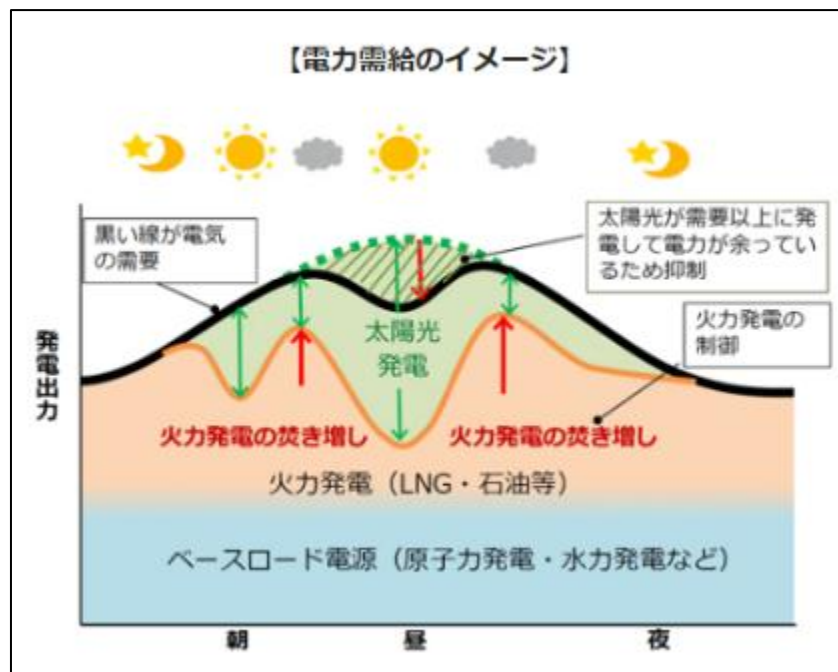
- ・ 申込み時、平常時において系統混雑が生じる場合に出力制御することを承諾いただき、**系統混雑が予想される際に出力制御を行ないます。**
- ・ 出力制御方法はオンライン制御で、出力制御の上限は無制限・無補償となります。

参考. 出力制御について (2)



- 無制限・無補償は需要と供給のバランスによる制御となります。
- ノンファーム型接続は系統混雑のよる制御となります。

<需要と供給のバランス>



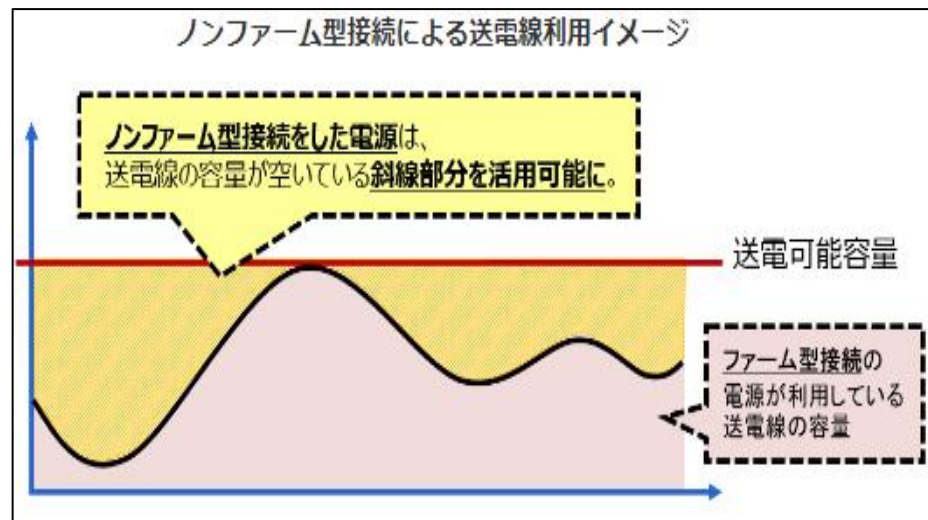
【電力需給のイメージ】

出所：資源エネルギー庁「スペシャルコンテンツ」再エネの大量導入に向けて ～「系統制約」問題と対策 資料より抜粋)

【ノンファーム型接続による送電線利用イメージ】

出所：資源エネルギー庁 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第20回）資料より抜粋（一部修正）

<系統混雑のイメージ>



4. 同時最大受電電力の超過について

4-1. 同時最大受電電力の超過（契約超過）について



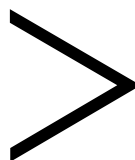
- 当該発電所の当月確定した最大連系電力が同時最大受電電力（契約受電電力）を超過した場合、託送供給等約款に基づき適正な契約に変更していただく必要がございます。
- 最大受電電力が超過した対象地点については、**適正な契約を保持**していただくよう通知いたします。

最大連系電力

【前回計量日】～【当月計量日の前日まで】の30分値（1日あたり48コマ）で出た**最大値を二倍**にした値です。

9:00	5		
9:30	6	1	
10:00	4	2	2
10:30	7	1	2
11:00	4	3	3
11:30	5	1	2
12:30		2	2
13:30			2

30分値の最大 7 kW のため、最大連系電力は **14kW** となります。



契約受電電力

低圧においては、当該発電設備が最大で逆潮流する値です（パネルとPCSのいずれか**小さい値の合計値**）。



例えば・・
太陽光パネル：12kW
パワコン(PCS)：10kW
12kW > 10kW
この場合契約受電電力は **10kW** となります。



この場合「最大連系電力」が「同時最大受電電力（契約受電電力）」を超過しているため**「契約超過」**となります

託送供給等約款 40適正契約の保持等（2）

弊社は発電量調整受電電力が契約受電電力または同時最大受電電力をこえる場合には、その契約受電電力または同時最大受電電力をすみやかに適正なものに変更していただきます。

託送供給等約款 55解約等（1）八（ハ）抜粋

発電契約者、発電者が次のいずれかに該当し、弊社が発電契約者、発電者にその改善を求めた場合で、40（適正契約の保持等）に定める適正契約への変更および適正な使用状態、発電・放電状態への修正に応じていただけないとき

（ハ）発電量調整受電電力が契約受電電力または同時最大受電電力をこえる場合。

4-2. 適正契約の保持について（抑制例）

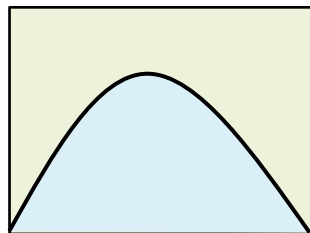


■ 契約超過の発生を抑制（適正契約を保持）いただく主な方法を紹介いたします。

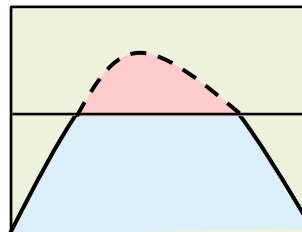
- PCS等の設定を変更して出力を抑える
- 自家消費を増やす（余剰結線の場合）

➤ PCS等の設定を変更して出力を抑える（例：PCS内蔵の出力抑制機能）

1日の負荷曲線：PCS内蔵の出力抑制機能 無し



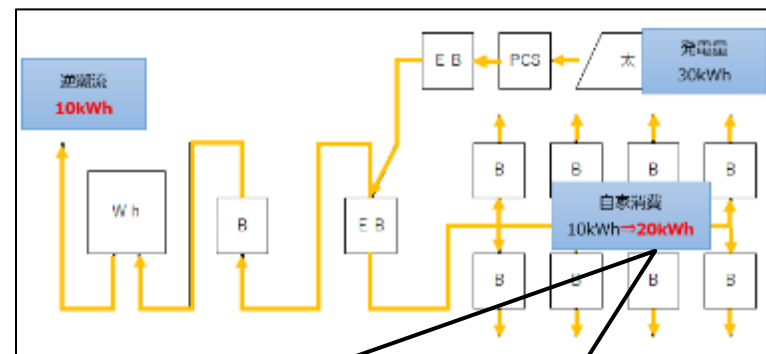
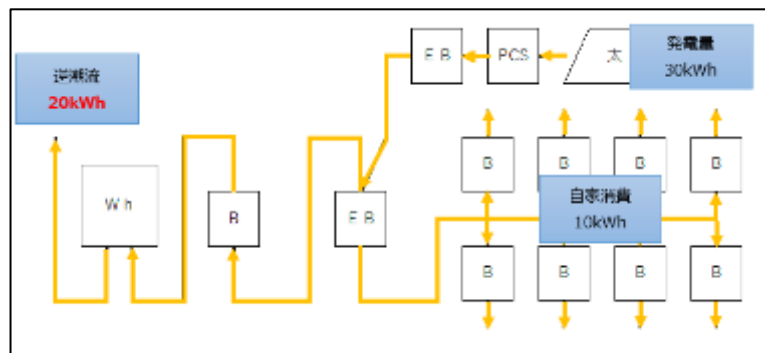
1日の負荷曲線：PCS内蔵の出力抑制機能 使用



【PCS内蔵の出力抑制機能】
PCS内での出力を設定し、上限を超えた場合に出力を制限する機能です。

PCS内蔵の出力抑制機能で、契約超過が発生させないように抑制する方法です。

➤ 自家消費を増やす（余剰結線の場合）



逆潮流は【発電量 - 自家消費量】のため、単純に自家消費分を増やし逆潮流量を抑える方法です。

4-3. 契約超過が連続月発生した場合について

追加



- 最大受電電力の超過が連続して発生した場合、解約予告の通知をもって、契約内容の是正予定および方法についてご確認させていただきます。
- 契約是正の方法およびご予定についてご回答をいただけないまま、再度超過が継続した場合には、ご契約を**解約**させていただくことがございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

解約予告通知メール（イメージ）

件名：【お知らせ】発電量調整供給契約の解約予告通知について
内容：

〇〇〇株式会社 ご担当者さま

いつもお世話になっております。
東京電力パワーグリッドネットワークサービスセンターでございます。

毎度格別のお引立てに預かりまことにありがとうございます。

さて、下記発電設備の2026年09月分の検針をいたしましたところ、貴社との発電量調整供給契約における一部の地点におかれまして、最大連系電力※1が、同時最大受電電力※2を超過しておりましたのでお知らせいたします。

また、以前より契約是正のご案内を申し上げておりましたが、いまだに是正を確認できておりませんので、次月以降についても最大連系電力が同時最大受電電力を超過することが継続した場合、託送供給等約款に基づき、発電量調整供給契約を解約いたします。
つきましては、下記項目についてメール本文中に記入のうえ、ご回答くださいますようお願いいたします。

1. 契約是正の予定
有 / 無 （該当する方を残してください）
2. 契約是正の方法
 - ・パワコンの出力調整機能の設定変更
 - ・パワコンの型式変更
 - ・パネルの変更

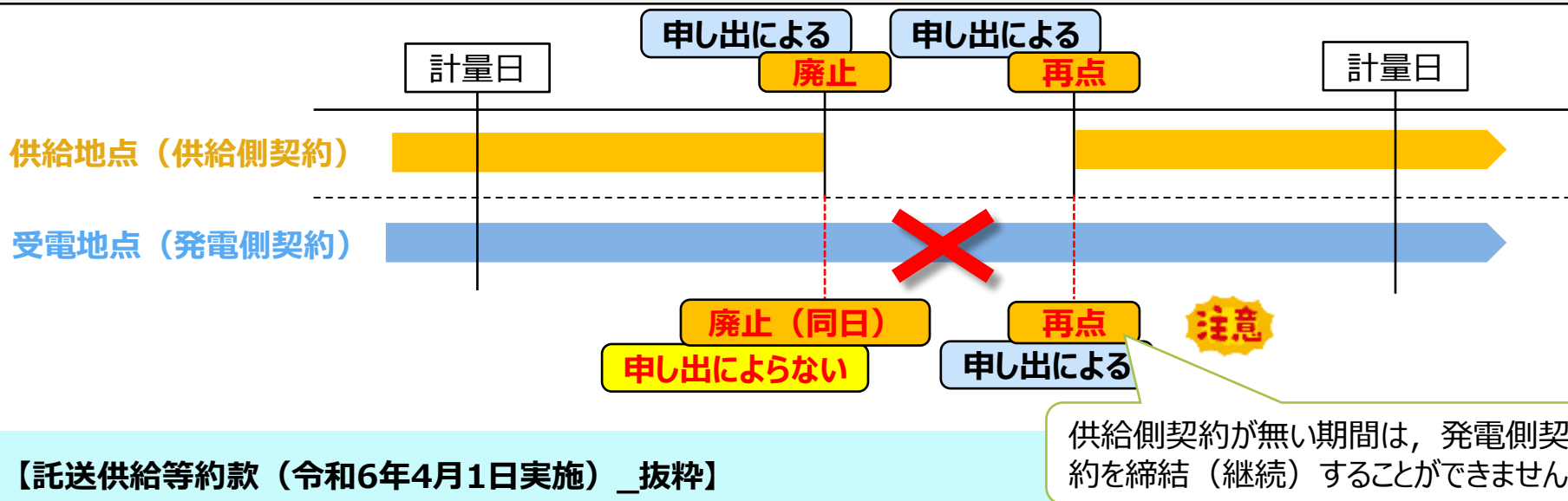


5. 供給側契約廃止に伴う発電側契約について

5-1. 供給側契約廃止に伴う発電側契約の扱いについて



- 「託送供給等約款」の改定（令和6年4月1日実施）以降，供給地点（供給側契約）が廃止となった場合は，関連する受電地点（発電側契約）についても同日で廃止となります。
- ご契約いただく場合は改めて，申込みをいただく必要がございます（供給地点の開始日以降でご契約可能）。



【託送供給等約款（令和6年4月1日実施）_抜粋】

5.3 契約の廃止

- (4) 発電量調整供給契約または系統連系受電契約の場合で，発電量調整供給契約または系統連系受電契約を締結している発電場所と同一の場所である需要場所において締結している接続供給契約（発電設備等に係る供給地点の接続供給契約に限ります。）が廃止されたときは，発電契約者または発電者からの申出がない場合であっても，弊社は，当該発電場所に係る発電量調整供給を終了させるための処置を行ないます。なお，この場合には，弊社が当該発電場所に係る発電量調整供給を終了させるための処置を行なった日に発電量調整供給契約および系統連系受電契約は変更され，または消滅するものといたします。

5-2. お知らせ内容と添付書類について



- 供給側契約の廃止に伴い、発電側契約が廃止となった場合は発電契約者さまに通知いたします。

お知らせメール（イメージ）

件名: 【お知らせ】発電量調整供給契約における契約地点解約のお知らせ

内容:

〇〇〇株式会社 ご担当者さま

いつもお世話になっております。

東京電力パワーグリッドネットワークサービスセンターでございます。

日頃より弊社電気事業にご協力いただきありがとうございます。

弊社とご契約いただいております、契約地点につきまして、需要側接続契約が廃止となる事から、

託送供給等約款53「契約の廃止」にもとづき同日で解約となります。

供給地点のご契約に関する事につきましては、本契約発電場所（需要場所）の需要者さまに

ご確認いただきますようお願いいたします。

〇ご契約再開につきましては、需要側のご契約が必要となりますので、ご確認のうえ、お申込みください

〇本状に記載のない事項については、託送供給等約款によります。

添付書類（イメージ）

〇解約となる受電地点番号についてお知らせいたします

項番	受電地点番号	解約日	備考
1	0300000000000000000000	2024/〇/〇	
2	0311111111111111111111	2024/△/△	

6. 発電者さま連絡先（郵送先）の 登録のお願いについて

6-1. 発電者さま連絡先登録のお願い

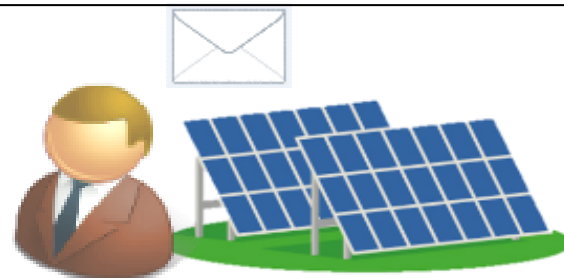


- 発電側課金制度導入後（2024年4月1日以降），請求にかかる事項や発電側課金のお知らせ等で，弊社から発電者さまへ直接ご連絡をする場合がございます。
- 発電者さまの郵送先情報が正しく取得できないと，発電側課金等にかかる郵送物が返却されてしまいます。
- 郵送物が届かない場合，支払い遅延や法人さまの会計処理遅延など様々な問題が発生いたします。

正常（正しく郵送先情報を取得できている場合）



計算書
請求書



異常（正しく郵送先情報を取得できていない場合）



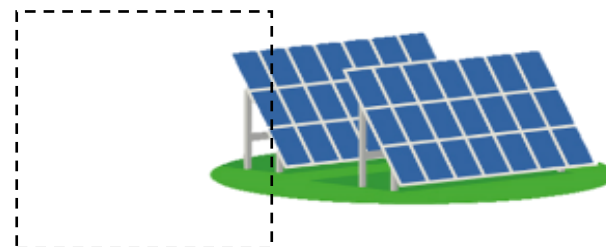
計算書
請求書



返却



計算書
請求書



6-2 (1) . 発電者さま連絡先登録のお願い



- 新設・SW・受電再点の申込み時には、発電者さまの連絡先登録をお願いいたします。
- 新設申込みでは、明らかに郵送物の不着が想定される申込みの場合、差戻しをいたします。

Web申込システム（新設時の連絡先登録画面）

■連絡先情報 入力例	
発電者情報と同じ ☐ ※発電者情報と同じ場合は、チェックを入れてください。	
連絡先名義1	名義 (全角)
	カナ (全角)
連絡先名義2	名義 (全角)
	カナ (全角)
住所	郵便番号 (半角数字) 住所検索 ※郵便番号を入力し「住所検索」ボタンを押下ください。
	都県～丁目
	番地 (半角)
	建物名 (全角)
	建物名(カナ) (全角)
電話番号1	- - (半角)
	枝番 (半角)
	棟 (半角)
	号室 (半角)

発電場所（現地）以外の連絡先（郵送先）がある場合は、ここにチェックは入れず、連絡先名義・住所をご登録ください。

発電場所以外の連絡先（郵送先）を登録

3. その他

(1) 新設の申込

申込受付において野立て太陽光等、明らかに郵便物の不着が想定される申込につきましては、郵送住所確認のため不備・差戻しとさせていただきます。

野立て太陽光等であっても、発電場所で郵便物の受け取りが可能な場合はWeb申込システムの「東京電力パワーグリッドへの連絡事項」欄に受け取り可能である旨の登録をお願いします。

2025年6月10日にメールにてお送りした「発電事業者さまの郵送物送付先住所登録のお願いについて」抜粋

6-2 (2) . 発電者さま連絡先登録のお願い



■ 新設・SW・受電再点の申込み時には、必ず発電者さまの連絡先登録をお願いいたします。

スイッチング支援システム（連絡先登録画面）

○ ご連絡先 ■ 上記、受電地点と同じ

郵便番号： (例) 1008560
(半角数字)

住所：(全角・60桁)
(例) 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

建物名： *建物名、部屋番号を忘れずに登録してください。
(36桁)

連絡先氏名(カナ)： (例) デンリョク 知り *株式会社などの法人格は除く
(半角・40桁)

連絡先氏名(漢字)： (例) 有限会社 電力 太郎
(全角・40桁)

連絡先電話番号： - -

「スイッチング」「受電再点」の申込み時、
発電者さまの連絡先（郵送先）を登録
してください。

書面申込み（発電者の連絡先 欄）

8	9	10	11	12
発電者の連絡先 (系統連系受電サービス料金の請求時に必要となる場合がございますので必ずご記入ください)				
郵便番号	郵送先住所	郵送先名義 カタカナ ※全角(20文字以内)	郵送先名義 漢字※全角(20文字以内)	電話
000-0000	〇〇県〇〇市〇丁目〇-〇 〇〇ビル 1階	〇〇カブシキガイシャ	〇〇株式会社	00-0000-0000



7. スイッチング支援システムの申込範囲拡大について

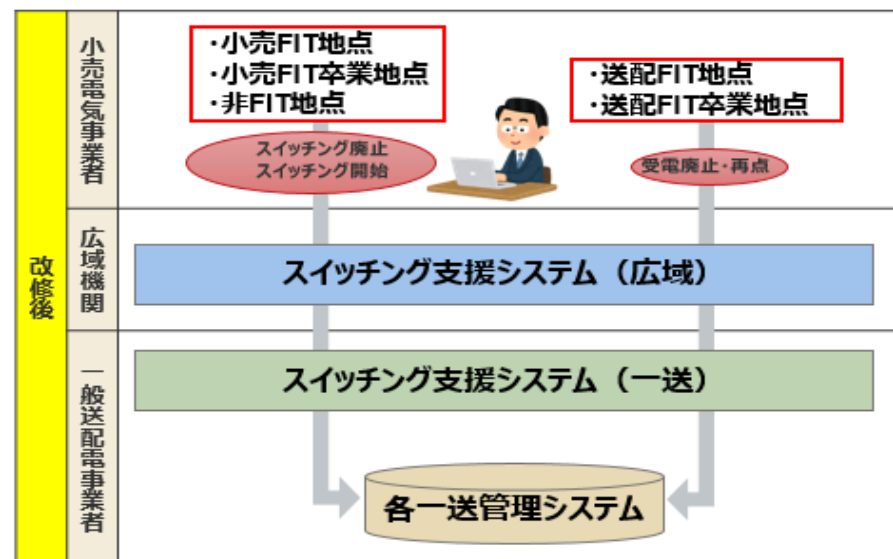
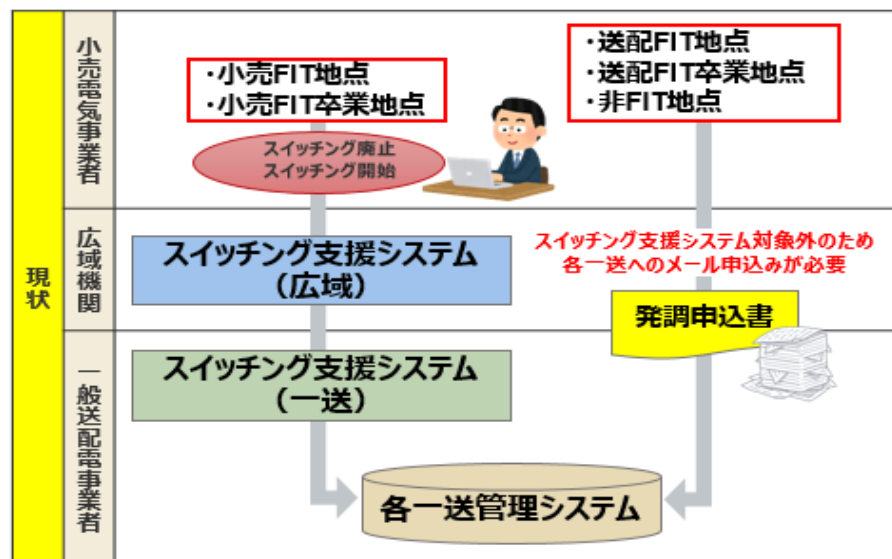
7-1. スイッチング支援システムの改修経緯について

追加



- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）における送配電事業者の買取案件について、2027年4月以降、買取期間満了を迎える電源が大量に発生する見込みです。
- 現状、当該電源の買取者変更等は、スイッチング支援システムの対象外として、一般送配電事業者へ書面・メールにてお申込みをいただいております。
- これら申込みについて、小売電気事業者さまの負担軽減等を目的に、2027年4月から、スイッチング支援システムで買取者変更の申込みを行うことができるよう、システムの改修を進めております。
- 当スライド以降にて、スイッチング支援システムの機能等についてご説明いたします。

<申込みのイメージ>



7-2. 本資料上における用語の定義

追加



本資料における用語の定義

送配FIT	発電者さまと送配電事業者との間で再エネ特措法に基づく特定契約を締結した電源
送配卒FIT	発電者さまと送配電事業者との間で再エネ特措法に基づく特定契約を締結し、その後、調達期間が満了した電源
小売FIT	発電者さまと小売電気事業者さまとの間で再エネ特措法に基づく特定契約を締結した電源
小売卒FIT	発電者さまと小売電気事業者さまとの間で再エネ特措法に基づく特定契約を締結し、その後、調達期間が満了した電源
非FIT	発電者さまと小売電気事業者さまとの間で受給（買取）契約を締結した電源（再エネ特措法に基づかないもの）

7-3. 現状の申込対象範囲ならびに拡大範囲について

追加



- スイッチング支援システムにて申込可能な発電側契約は下表のとおりです。2027年4月より、黄色ハッチング箇所の申込対象範囲を拡大する方向で準備を進めています。

	現契約		新契約	スイッチング支援システム
現状	小売FIT	→	非FIT (卒FIT設備)	対象※
	非FIT (卒FIT設備)	→	非FIT (卒FIT設備)	対象
	送配FIT	→	非FIT (卒FIT設備)	対象外
	送配FIT (無償買取)	→	非FIT (卒FIT設備)	対象外
	非FIT	→	非FIT	対象外



	現契約		新契約	スイッチング支援システム
改修後	小売FIT	→	非FIT (卒FIT設備)	対象※
	非FIT (卒FIT設備)	→	非FIT (卒FIT設備)	対象
	送配FIT	→	非FIT (卒FIT設備)	対象※
	送配FIT (無償買取)	→	非FIT (卒FIT設備)	対象
	非FIT	→	非FIT	対象

※ 買取満了日翌日付のFIT→卒FITに限る

7-4. 申込種別一覧

追加



■ 申込内容によって申込種別が異なるためご注意ください。

申込内容			適用となる約款・要綱	申込種別
小売FIT	⇒	非FIT（卒FIT設備）	託送供給等約款	スイッチング
非FIT（卒FIT設備）	⇒	非FIT（卒FIT設備）		
非FIT	⇒	非FIT（同一小売除く）		
送配FIT（無償買取）	⇒	非FIT（卒FIT設備）	再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱⇒託送供給等約款	受電廃止・受電再点
送配FIT	⇒	非FIT（卒FIT設備）		
廃止中設備	⇒	非FIT	託送供給等約款	受電再点

<適用規定>

- 発電量調整供給契約（小売FIT・非FIT）：託送供給等約款（以下、「約款」）
- 送配FIT：再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱（以下、「要綱」）

<申込種別の整理>

- スイッチング：現小売電気事業者さまから新小売電気事業者さまへ買取先を変更すること（**約款に基づく発電量調整供給契約の変更**）。
- 廃止・再点：送配FITが買取期間満了により契約が終了し、新たに小売電気事業者さまとの発電量調整供給契約を開始すること（要綱に基づく契約から約款に基づく契約への変更）。

7-5. スイッチング支援システムの変更内容

追加



- これまで、「低圧FIT電源・低圧FIT卒業電源」としていたトップ画面におけるタブ名を、申込対象範囲の拡大に伴い、低圧FIT卒業電源に限定する必要がなくなったため、「低圧受電」に変更致します。

スイッチング支援システムトップ画面

インフォメーション 事業者一覧 ユーザー一覧 自事業者情報照会

低圧 高圧 **低圧受電**

情報照会、託送異動業務

① 情報照会（設備情報照会）、託送異動業務を実施する場合は種別を選択し、各エリアの送配電システムへ移動してください。

種別を選択

☐ エリアメインメニュー ☒ 設備情報照会(託送異動業務)

受電地点特定番号から指定

検索

エリアから指定

北海道エリア 東北エリア 東京エリア 中部エリア 北陸エリア
関西エリア 中国エリア 四国エリア 九州エリア 沖縄エリア

スイッチング廃止取次業務

新小売事業者の場合は「スイッチング廃止取次一覧」
① 現小売事業者の場合は「スイッチング廃止取次受領一覧」を選択してください。
非FIT買取期間のスイッチングが対象になります。

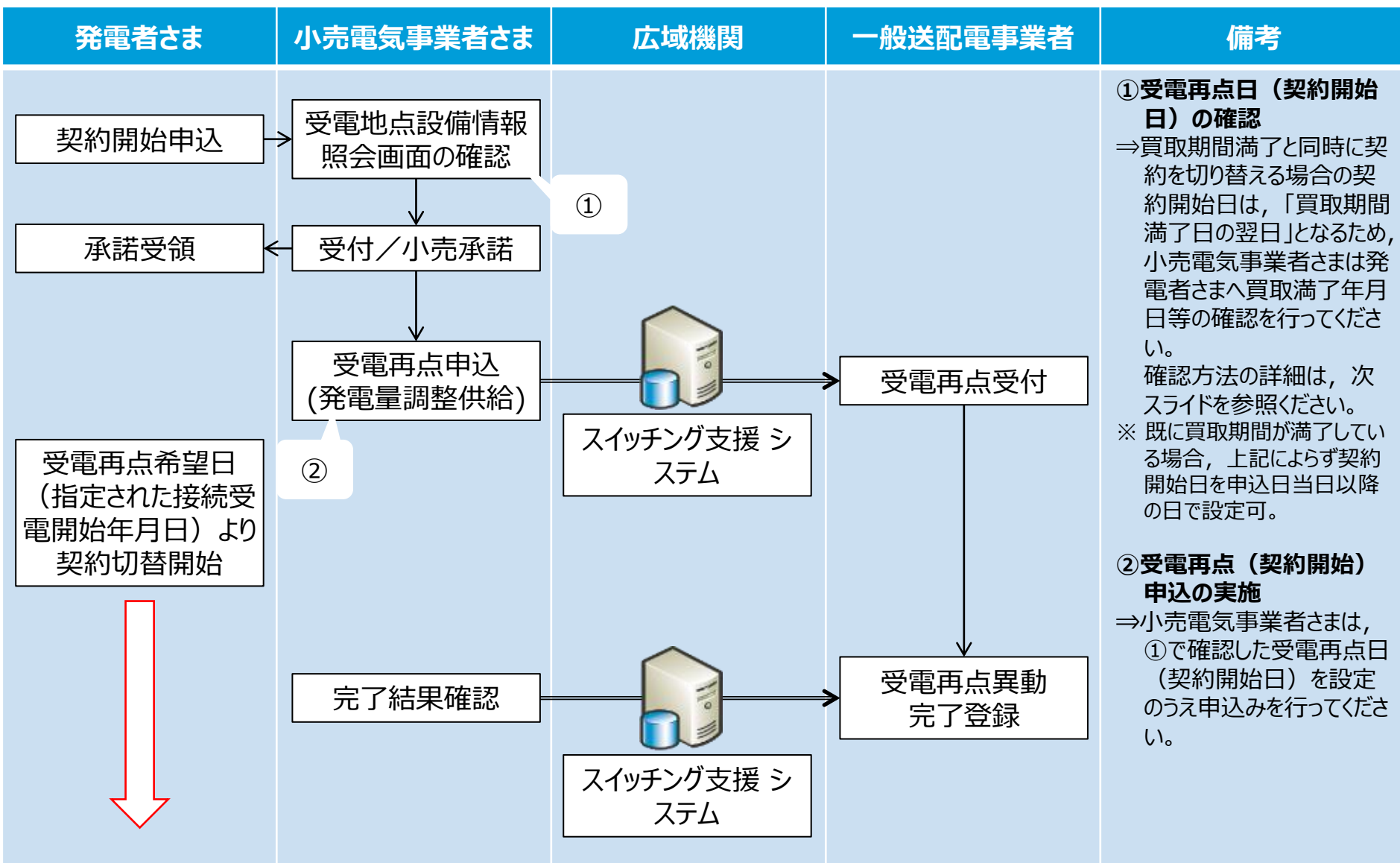
スイッチング廃止取次業務

スイッチング廃止取次一覧（新小売事業者向け）
スイッチング廃止取次受領一覧（現小売事業者向け）

電力広域的運営推進機関 Copyright OCCTO. All Rights Reserved. top ↑

7-6. 具体的な受電再点の申込フロー

追加



7-7. 買取満了年月日の確認

追加



- 弊社よりから発電者さまに対し、買取期間満了の4～6か月前を目安に買取期間満了に関するお知らせ・ご案内を送付しております。
- 発電契約者さまは、発電者さまが保管している当該お知らせに記載されている買取満了年月日等をご確認ください。

雛形

■□【重要なお知らせ】再生可能エネルギー固定価格買取制度に
基づく買取期間満了のお知らせ □■

平素より、弊社事業につきましてご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、弊社とご契約いただいております電力受給契約につきまして、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間が満了を迎えますのでご案内申し上げます。

- ◇ 買取期間満了日：①XXXX 年 XX 月 XX 日
- ◇ 受電地点特定番号：②XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
- ◇ 発電出力：③XX.X kW
- ◇ 現在の販売先：東京電力パワーグリッド
- ◇ ご契約・発電設備情報は、以下の「購入実績お知らせサービス」よりご確認ください。

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/purchasedpower.html>



■ 申込種別について

〈受電再点申込〉

・「送配FIT⇒非FIT」および「送配FIT（無償買取）⇒非FIT」

※ 送配FIT（無償買取含む）からの変更申込みの場合，一般送配電事業者にて廃止処理を行うため，小売電気事業者さまによる受電廃止申込は不要。

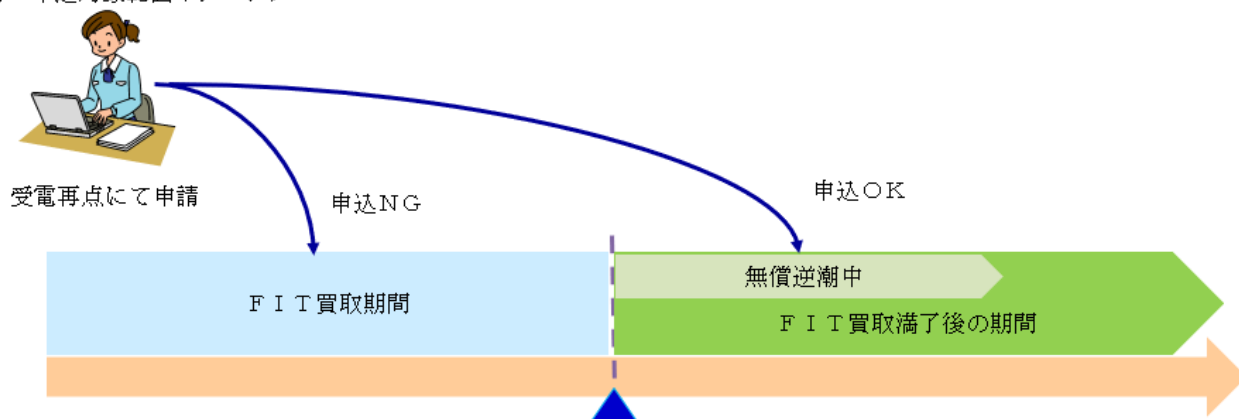
〈スイッチング申込〉

・「非FIT⇒非FIT（同一小売除く）」

■ 受電再点希望日について

受電再点希望日は，FIT電源の買取期間満了日の翌日以降を設定のうえ申込みください。申込みの際は，必ず発電者さまに買取期間満了日をご確認いただきますようお願いいたします。

＜参考：申込対象範囲イメージ＞



FIT 買取満了日の翌日

※FIT 買取満了日の翌日（定例検針日）以降，FIT 卒業電源の買取期間となります



■ 誤った申込種別で申込を行った場合

「送配FIT⇒非FIT」について、申込種別を誤ってスイッチングにて入力した場合は、システム申込登録時にエラーとなります。エラーが表示された場合は正しい申込種別にて申込くださいますようお願いいたします。

<表示例：システム画面上のエラー表示画面>

スイッチング支援システム

エラーが発生しました

送配電事業者へご連絡してください。

🏠 閉じる

7-9 (2) . 申込みにおけるシステムエラー表示

追加



- FIT買取期間中の日付（買取期間満了日含む）を受電再点希望日に設定し申込みをした場合受電再点の申込みをしていただく際は、異動年月日をFIT買取期間満了後にする必要があります。異動年月日をFIT買取期間中で指定した場合には、システム申込登録時にエラーとなります。

＜表示イメージ：システム登録時にエラーとなる場合のシステム画面上のエラー表示画面＞

スイッチング支援システム

単体テスト事業者
テスト部
中電太郎

受電再点申込入力

● 受電再点（転入）申込手続き ※は必須項目です。 J I S 第一、第二水準以外の漢字はご利用できません。予めご容赦ください。

電力会社エリア： 中部電力パワーグリッド 利用者ID： 0000001

小売電気事業者名： 単体テスト事業者

小売電気事業者コード： 00024

担当者：※ 中電太郎 連絡先電話番号：※ 999 - 9999 - 9999

受電地点特定番号： 0401503819595810000000

接続受電開始年月日：※ 20260120

*現場作業が伴う場合で、接続受電開始年月日までに作業が実施できない際は、弊社より事前に発注者さまへご連絡させていただく場合があります。

受電地点住所

郵便番号：

住所：

建物名：

発電者名（カナ）：※ (例) 〇〇〇〇〇〇〇〇 *株式会社などの法人様は除く
(半角・フリガナ) サンプル

エラー

【供給地点特定番号：0401503819595810000000】
「接続受電開始年月日」を正しく入力してください。

OK

以上
ご清聴ありがとうございました。

